

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公表番号】特表2015-510341(P2015-510341A)

【公表日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-022

【出願番号】特願2014-554966(P2014-554966)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 W 8/26 (2009.01)

H 04 W 68/00 (2009.01)

H 04 M 7/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 8/26 110

H 04 W 68/00

H 04 M 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月4日(2016.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターゲットユーザ機器(UE)のワイヤレス通信の方法であって、

前記ターゲットUEの表現をサービングエンティティに伝達するステップであって、前記表現は、他のUEが通信のために前記ターゲットUEを発見することを可能にするために前記ターゲットUEによってブロードキャストされる文字のセットを備えるステップと、

イニシエータUEと通信するために前記サービングエンティティから開始されたページを受信するステップと、

前記ページに基づいて前記イニシエータUEと通信するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記サービングエンティティが、ネットワークエンティティ、発展型ノードB(eNB)、またはモビリティ管理エンティティ(MME)のうちの1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

タイムフレームを伝達するステップをさらに含み、前記タイムフレームの間に前記ターゲットUEが通信のためにページングされることが可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記受信されたページが、前記表現から導出されたページング識別子(PGID)、Globally Unique Temporary Identifier(GUTI)、または前記GUTIのサブセットのうちの少なくとも1つを含み、直接ページング無線ネットワークトー時の識別子(DP-RNTI)を用いてスクランブルされ、前記受信されたページが、前記イニシエータUEに関連付けられた識別子を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記イニシエータUEと安全に通信するためのキーを前記サービングエンティティから受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

サービスエンティティの通信の方法であって、

ターゲットユーザ機器(UE)から第1の表現を受信するステップであって、前記表現は、他のUEが通信のために前記ターゲットUEを発見することを可能にするために前記ターゲットUEによってプロードキャストされる文字のセットを備えるステップと、

イニシエータUEから第2の表現を受信するステップと、

前記第2の表現が前記第1の表現に適合すると判断すると、前記ターゲットUEにページを送信するステップとを含む、方法。

【請求項 7】

前記サービスエンティティが、発展型ノードB(eNB)、またはモビリティ管理エンティティ(MME)のうちの1つを備える、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

タイムフレームを受信するステップをさらに含み、前記タイムフレームの間に前記ターゲットUEが通信のためにページングされることが可能であり、前記ページは、現在時刻が前記受信されたタイムフレーム内にあると判断するときのみ送信される、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

前記第1の表現から導出されたページング識別子(PGID)、Globally Unique Temporary Identifier(GUTI)、または前記GUTIのサブセットのうちの少なくとも1つを含むアイデンティティ/識別子を決定するステップをさらに含み、前記ページが、前記決定されたアイデンティティ/識別子を含み、直接ページング無線ネットワーク一時的識別子(DP-RNTI)を用いてスクランブルされ、前記ページが、前記イニシエータUEに関連付けられた識別子を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 10】

前記ターゲットUEおよび前記イニシエータUEが一緒に安全に通信することを可能にするためのキーを前記ターゲットUEおよび前記イニシエータUEに送信するステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 11】

ワイヤレス通信のためのターゲットユーザ機器(UE)であって、

前記ターゲットUEの表現をサービスエンティティに伝達するための手段であって、前記表現は、他のUEが通信のために前記ターゲットUEを発見することを可能にするために前記ターゲットUEによってプロードキャストされる文字のセットを備える手段と、

イニシエータUEと通信するために前記サービスエンティティから開始されたページを受信するための手段とを含み、

通信するための前記手段が、前記ページに基づいて前記イニシエータUEと通信するようさら構成される、ターゲットUE。

【請求項 12】

前記サービスエンティティが、発展型ノードB(eNB)、またはモビリティ管理エンティティ(MME)のうちの1つを備える、請求項11に記載のターゲットUE。

【請求項 13】

タイムフレームを通信するための手段をさらに含み、前記タイムフレームの間に前記ターゲットUEが通信のためにページングされることが可能である、請求項11に記載のターゲットUE。

【請求項 14】

ターゲットユーザ機器(UE)から第1の表現を受信するための手段であって、前記表現は、他のUEが通信のために前記ターゲットUEを発見することを可能にするために前記ターゲットUEによってプロードキャストされる文字のセットを備える手段と、

イニシエータUEから第2の表現を受信するための手段と、

前記第2の表現が前記第1の表現に適合すると判断すると、前記ターゲットUEにページを送信するための手段とを含む、サービスエンティティ。

【請求項 15】

コンピュータ上で実行されたとき、請求項1～10のいずれか一項に記載の方法を実行するためのコードを備えるコンピュータプログラム。